

第2号様式 入札公告個別事項

入札公告（個別事項）

屋外トイレ建築等工事に関する一般競争入札公告

屋外トイレ建築等工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

令和3年2月26日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 県建工第2-22号  
工事名 屋外トイレ建築等工事  
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜市藪田南地内
- (3) 工事概要
  - ・既存の屋外トイレの解体工事  
鉄筋コンクリート造 平屋建て 延べ床面積 27.45㎡
  - ・屋外トイレ新築工事  
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 168.15㎡
  - ・上記に伴う電気設備、機械設備工事
- (4) 工期 契約締結日から令和4年3月10日（約12ヶ月）
- (5) 予定価格 69,682,800円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無（失格判断基準 無）
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (9) 本工事は、週休2日制モデルの試行工事である。詳細は「岐阜県総務部県庁舎建設課発注の週休2日制モデル工事試行要領」を参照すること。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（建築工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
建築工事業・総合点数790点以上	
施工実績に関する条件	平成17年度以降申請期限日までに、元請負として、以下の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる、建物の構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であって、規模が延べ面積43㎡以上の建築一式工事（新築又は増築に限る。）
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和3年4月26日）には専任で配置できる者であること。 ア 一級建築士又は1級建築施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成17年度以降申請期限日までに、元請人として完成引き渡しの済んでいる、建物の構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であって、規模が延べ面積43㎡以上の建築一式工事（新築又は増築に限る。）の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務づけられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員としての監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、次に該当する場合は専任を求めないものとする。 ・令和元年度、平成30年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和元年度、平成30年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる受注

実績がない場合は、平成29年度、平成28年度における岐阜県発注工事の当該工種（※1）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ※1 当該工種：建築一式工事	
事業所の所在地に関する条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す岐阜圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社山田建築事務所	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課 申請受付担当課	岐阜県総務部県庁舎建設課管理調整係	058-272-1111 (内線2925)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県総務部県庁舎建設課建設第二係	058-272-1111 (内線2926)	岐阜県庁 3階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和3年2月26日（金）午前9時から 令和3年3月18日（木）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和3年2月26日（金）午前9時から 令和3年3月9日（火）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和3年2月26日（金）午前9時から 令和3年3月17日（水）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和3年2月26日（金）午前9時から 令和3年3月3日（水）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和3年3月5日（金）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和3年3月16日（火）午前9時から 令和3年3月17日（水）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和3年3月18日（木） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁2階
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和3年3月19日（金）午前9時から 令和3年3月22日（月）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

注)入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル.doc」（空ファイル）を添付し入札参加申請を行ってください。